

「来室時の養護診断とその対応Ⅴ (歯科編)」

「第2回パワーアップ研修会」を、令和元年11月1日(金)午後3時より京都市総合教育センターにおいて開催いたしました。参加者は70名でした。学校歯科医の辻 耕造先生の講演を聞いた後、グループごとに講演から学んだことや各校でのヒヤリハット体験など事例の交流をしました。

＜講演＞ 辻 耕造 先生

(一般社団法人 京都府歯科医師会 学校歯科担当理事 静原小学校学校歯科医)

「学校で起こりうる歯科のけが・疾患について」

○事故の未然防止

- ・歯のけがは「元には戻らない」ため、学校管理下における歯と口腔のけがの防止対策をとること、的確な処置を行うことが必要である。
- ・マウスガードは、口を保護し、歯の破折の予防・軽減の役割があり、着用が義務化されている競技種目もある。



○基本の処置

- ・基本の処置は「RICE処置」である。安静にすることで、腫れや痛みを軽減させる。冷却することで、血流量を減少させ、腫れや痛みを軽減させる。ただし冷やし過ぎには注意する。圧迫することで患部の腫れを軽減させる。患部を心臓より高くすることで、血液が患部に溜まることを防ぐ。
- ・歯の救急保存液(ティースキーパー®「ネオ」)の保管場所は、緊急時にすぐに使用できるように教職員で共通理解しておくことが大切である。

○歯の打撲について

- ・出血・脱臼・挫滅創の有無の確認を行う。出血がある場合は、児童生徒を落ち着かせることで止血されやすくなる。



○歯の破折について

- ・歯髄が露出し、出血がある場合は、歯髄が感染しないように、できるだけ早く歯科へ受診する。その際、歯髄を触らないように注意する。

○歯牙脱臼について

- ・顎骨の異常の有無・完全脱臼か局所だけの脱臼かの確認を行う。
- ・完全脱臼で、汚れがある場合は救急保存液で軽く洗浄した後、保存液に保存し、できるだけ早く受診する。
- ・時間が経過すると、歯肉が元に戻り始めるので、歯を元の位置に戻せるようであれば戻す。

○顎の痛みや骨折の可能性がある場合について

- ・「RICE処置」を行い、医療機関を受診する。

○最近の歯科情報について

- ・6歳臼歯（第一大臼歯）の萌出が上顎部で半年、下顎部で1～2か月遅くなり、口腔の状況が変わってきている。（日本小児歯科学会より）
- ・日本学校歯科医会作成「歯・口の外傷マニュアル」を紹介。ホームページより閲覧可能である。

<参加者からの感想>

- ・今回参加したのは、歯の外傷についての的確な処置ができるようにならなければという危機感からでした。様々な症例を聞かせていただけて良かったです。
- ・今回の講演とグループ交流で不安が解消されました。実際にけがが起きた際に、今日の学びを実践できるようにしたいです。また教職員にも歯・口のけがの時の対応について伝達をしたいです。

